

多摩デポ通信 第51号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2019年7月20日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三一・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail depo_tama@yahoo.co.jp

通常総会及び

その後の動き

5月19日(日)の通常総会では、2018年度事業報告と決算報告の承認、2019年度活動計画と予算

計画の提案の承認の後、定款変更の議案が原案通り承認されました。その後、任期満了に伴う役員改選に移り退任される矢崎理事を除き、7人の理事と2人の監事の再任が決まりました。

新しい活動提案は特にありませんでしたが、「TAMAS個別処理システム」の各図書館でのある程

度の認知と活用が確認できました。活用調査の報告は各自治体に送付し、総会参加者には当日コピーを配布しましたが、総会に欠席の会員にはお送りします。



第36回多摩デポ講座

「公立図書館の除籍と保存、共同保存の実態

—『公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書 2018年度(全公図)』を読みながら—

公立図書館のほぼ全館から回答を集めた調査により、保存スペース(書庫)の狭隘化に悩む、全国の図書館の保存と除籍の実態が初めて明らかになりました。県単位での共同保存の事例も見えてきました。

「図書館は成長する有機体である」と言えるためには、何とか手立てを考えよう!

・講師:伊藤民雄(実践女子大学図書館)
:星野翼(埼玉県立久喜図書館)

・日時:8月5日(月) 午後6時30分~9時
会場:国分寺労政会館 第3会議室(3階)

(JR国分寺駅南口徒歩5分)

資料代500円、事前申込不要(会員外でも、どなたでも参加できます)

また総会で承認された定款変更の申請が東京都に認められました。会員には変更後の定款を同封します。

その後の動きとしてブックレット14号を発行できましたので、これも今号に同封しています。

総会記念講演会
「私が出版ニュースでやってきたこと」



講演者の清田さんは多摩デポ創立以来の理事、かつ平山恵三氏が退任後は副理事長ですが、ご存知のよう

に出版ニュース社代表です。清田さんが50年関わり、30年近くは編集長であった『出版ニュース』が3月末で休刊になりました。ここで長年、見て関わってきた出版界と図書館について話していただきました。

学生時代の志に始まり、『出版ニュース』は時として「再販ニュース」とか「図書館ニュース」とか呼ばれたこともありましてね」と振り返りながら、関わりを持った方々の思い出や国立国会図書館へ納本していた時のことなど、多岐に渡る興味深いお話ばかり。

なお、会員の芳賀啓さん（出版社・乃潮「コレジオ」代表、元柏書房）が長年の知己清田さんの講演を聞いての感想と考えたことを寄稿してくれました。7ページをご覧ください。

総会後の懇親会は大勢が参加され盛り上がりました。



津野海太郎氏

平山恵三氏

顧問に就任（継続）

理事の任期終了、改選に伴い、お二人には新理事会の議決を経て、理事長が再び顧問の委嘱をお願いしました。お引き受けいただきました。

第36回多摩デポ講座

開催は8月5日（月）

「公立図書館の除籍と保存、共同保存の実態」と題した講座を開きます。

全国公共図書館協議会が画期的な調査を行いました。〈新規の図書館サービス〉事例紹介というのではなく、この調査で、資料を収集し保存し利用者に提供する全国の公共図書館の、蔵書の管理、除籍と保存に関する実態が見えてきたのです。

公立図書館の大半は（多摩地域と同様に）開館して数十年が経つところが多くなっています。増え続ける蔵書を有限な保存スペースの中でどうしているのか。一部の県ではどういう取り組みが行われているか。ぜひ一緒に学びましょう。

次ページに、この「報告書」の紹介を載せました。

『公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書』(2018)

鬼倉正敏

全国公共図書館協議会は、2018年度・2019年度の2カ年計画で、公立図書館における蔵書構成・管理に関する調査研究を行うとしている。2018年度は、全国の公立図書館の実態調査を行い、報告書をまとめた。蔵書構成・管理に関することとして資料選択、蔵書評価、除籍、保存など幅広く取り上げているが、ここでは除籍、保存を中心に紹介する。

はすべての47県が回答している。

1 除籍について

除籍方針の作成は「市」の「あり」は46.3%、「(県)」は46.8%、「なし」は50.4%、「(県)」は48.9%、基準の作成は、「市」の「あり」が24.4%、「(県)」83.0%、「なし」は25.6%、「(県)」12.8%となっている。

除籍の理由として。その他をふくめ12項目をあげている。上位5項目では「市」は、「汚破損」97.5%、「所在不明」92.8%、「資料内容が古いなど、保存価値が減少」91.0%、「未返却」85.1%、「保存期間過ぎ」79.6%、「(県)」では、「汚破損」「所在不明」100%、「未返却」83.6%、「複本あり」68.1%、「保存期間過ぎ」59.6%となっている。「市」は「資料内容が古く」91.0%、「(県)」

42.6%、「改訂版が出た資料の旧版」62.4%、「(県)」10.6%、「利用頻度の低い資料」55.4%、「(県)」10.6%と内容、利用度で評価し、「(県)」は物的利用可能性で保存に意欲的である。

除籍資料の処分方法は、その他をふくめ6項目をあげている。上位3項目では「市」は「利用者への譲渡」82.4%、「廃棄」80.6%、「他機関への譲渡」49.3%、「(県)」では「廃棄」87.2%、「他機関への譲渡」42.6%、「古紙業者へ」23.4%、「古本業者への売却は、「市」の8館のみだった。

2 保存について

保存方針の作成は「市」の「あり」は19.2%、「(県)」36.2%、「なし」は78.4%、「(県)」57.4%、基準の作成は「市」の「あり」23.3%、「(県)」27.7%、「なし」

74.3%、「(県)」70.2%）と、いずれも除籍に比べると低い作成状況だった。

資料保存の原則では、「市」は地域資料で「永年」81.0%、「永年と有期が混在」が11.8%。貴重資料で「永年」が71.0%、「永年と有期が混在」が11.4%としている、参考資料については「永年と有期が混在」が37.4%、「有期」が33.7%、一般資料は「有期」が46.9%、「永年と有期が混在」が29.9%、雑誌が「有期」が57.5%、「永年と有期が混在」が36.8%、新聞は「有期」が62.8%、「永年と有期が混在」が30.7%となっている。「(県)」は全館が地域資料、貴重資料を「永年」としている、参考資料については95.7%、一般資料については93.6%が「永年」としている。雑誌は、「永年と有期が混在」が53.2%、「永年」が42.6%、新聞は「永年と

有期が混在」が70.2%となっている。こちらも「県」は保存に意欲的と評価でき
る。

敷地内の書庫が収容能力の限界を迎える予測年数では「既に限界」「市」50.8%、「県」23.4%、「1～5年後」「市」24.1%、「県」29.8%、その合計で「市」の74.9%、と多くが、「県」の53.2%と半数が限界に達している。収蔵能力確保のための対策として、その他をふくめ10項目をあげ、上位3項目は、「市」は「除籍」89.6%、「図書館内スペースを書庫」21.1%、「集密書庫導入」17.2%、「県」は「除籍」59.6%、「集密書庫導入」44.7%、「図書館内スペースを書庫」100%、「保存方針見直し」34.0%となっている。

3 都道府県域での資料保存の取組

都道府県立図書館を対象に、都道府県域での資料保存の取組を調べている。実施しているのは8.9%（23館）で、その95.7%（22館）が協定、申し合わせ等があるとしている。

対象資料は、雑誌が13件、新聞が9件、図書が6件、地域資料、その他が各1件。参加館は「県」「市」全館、19件、「県」「市」一部、11件、保存方式は、分担23件、一館集中が5件となっている。

保存場所は、各館書庫が22件、「県」書庫が5件、共同書庫（「県」運営）1件である。いずれも合計数が実施館数を上回っているため資料により取り組み方に相違があることが伺える。

共同保存の実施に当たったの課題、障害では、「保存場所の確保」を74.5%（35館）で、「参加館の理解」「保存体制確立までの手順」

6.4%と保存場所の確保が最大の障害となっている。

4 まとめ

書庫の収容能力は「市」の74.9%、「県」の53.2%が限界に達している。除籍理由、資料保存の原則で「県」は保存に意欲的であるが、収蔵能力の確保に34%が「保存方針見直し」を挙げ、不安を感じさせる。各館が保存スペース確保に努めることはもちろんだが、この報告書の作成を機会に保存の課題の共通理解を進め、共同保存の実現を図りたい。

（事務局員）

報告書は、東京都立図書館のサイト内にある全国公共図書館協議会のページに全文が掲載されている

<https://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/report/2018/index.html>

多摩デポブックレット 第14号
『図書館づくりの現況から「保存」を考える』
完成

7月7日付で、ブックレット第14号を発行しました。長きにわたり大阪教育大学で教鞭をとられ、日本図書館協会理事長も8年間務められた塩見昇氏の多摩デポ2018年度通常総会記念講演を基にしています。当日時間不足で言及できなかったことも加筆していただきました。

旧教育基本法に連なっている図書館法が制定され、法の求めるところを身近な現実にしようと図書館員だけでなく市民も努力を重ねた図書館づくり。今や図書館は、最も利用頻度の高い公共施設の上位に位置づけられています。この位置を獲得す

る過程で、図書館は「一館では非力でも組織として機能すれば剛力」との認識を高めてきました。著者は、組織としての図書館にとつて「なんでも提供するため裏付けとして保存という問題が不可欠になってきた」と指摘します。

IT化が急速に進み、図書館の在り方の再検討が進む昨今ですが、単に現状把握からだけの議論でなく、「図書館という共同の事業の仕上げとしての保存」について、図書館づくりの歴史を踏まえた議論を進めなければという大きな課題が課せられました。今後の図書館を担っていく方たちにお勧めしたい一冊です。

この号から本体価格を800円に改訂しましたが、会員の皆様へは引き続き「冊無料配布とし、「多摩デポ通信 第51号」に同封し

てお届けします。なお、追加でご購入いただく場合は、本体価格の10%引になります。

多摩デポ事務所へメール等で直接注文していただくこともできます。

(事務局 雨谷)



カーリルとの共同研究報告 ISBNなし資料の同定 識別のための実証実験

多摩デポでは、「多摩地域公共図書館蔵書確認システム(TAMALAS)個別処理システム」の活用に関する調査を行い、多摩地域の28自治体から回答を得ることができました。これに

より、ある程度の支持と活用のあることが明らかになりました。調査結果を精査し、システムの改善に活かしていきたいと思えます。(調査結果の概要は各自治体に報告しました。多摩デポホームページにも掲載する予定ですが、会員の皆様には、今号の会報に同封してお届けします。)

さて、ISBNが付与されている資料の蔵書確認は、TAMALASで行うことができますようになりました。ISBNが付与されていない資料(以下、「ISBNなし資料」という)の蔵書確認の方法が課題となっていました。カーリルでは、現在、書名等で多摩地域の図書館の蔵書を横断的に検索ができる仕組み「多摩デポ統合検索システム」を開発しています。ISBNがない資料でも書名等で検索ができますので有効なシ

ステムといえます。

しかし、多摩地域のISBNなし資料は、各図書館で独自に作成しているデータもあり、書誌データの取り方に統一性がなく、書誌割れが起きている資料も多くあります。つまり検索でヒットした資料群の中で、どれが同一資料なのかを判断する“同定識別”が必要であり、かつ、現物を見ることなくデータ上で同定識別する方法がないかが課題となっていました。

そこで今回、このISBNなし資料の同定識別のための実証実験を行うことにしました。

同定識別をするためには、資料の標題紙、奥付、背、表紙に表示されている情報が必要です。以前にもご紹介しましたが、カーリルでは、資料の表紙、背、裏表紙を瞬時に撮影することができ「オーブンブックカ

メラ（OBC）を開発しています。このOBCを使ってサンプルデータの書影を取り、その書影データを使って同定識別ができないかを検証する実験です。この実証実験をとおして書誌割れを起こしている書誌データの統一、整理をすすめるきっかけになると考えています。

多摩地域の図書館にご協力をいただき、8月には実施する予定です。この実証実験の結果は、改めてご報告いたします。



『生きるための図書館』

—一人ひとりのために—

竹内哲著 岩波新書

6月新刊

多くの人に読んでほしい、そして、語り合いたい一冊です。著者は図書館情報大
学名誉教授。多摩デポ総会
講演録（多摩デポブックレ
ット5）もあります。

まず「はじめに」の引用から。「図書館とは、いったいなんなのでしょうか。本を集めて貸し出しをするところというイメージは間違いではありませんが、今はそれが変わってきました。そこでこの本では、人と図書館とのかかわりを見ようと思います。」ここに筆者の問題提起とこの本の目指すことがあらわれています。

この本を「図書館の哲学」と評した人がありましたが、いい得て妙です。「哲学」と

は「物事を根本から統一的に把握・理解しようとする学問」『広辞苑』です。著者が50年以上、図書館に携わり重ねてきた思索は、多くの示唆を与えてくれます。

内容は実際の図書館活動を紹介する章と、先人たちの努力や想いから学ぶ章、大きく二つに分かれます。図書館は「一人ひとり、そしてみんなが、生きるため」に存在し、それを実現するには何が大事か、今、何が足りないかが語られます。

この本は、「はじめに」からきちんと順番に読んでください。事例紹介が名を伏せて書かれていること（最後に種明かしされます）、図書館サービスの対象者を「読者」と呼び、公共図書館と公立図書館の使い分けをあえてする、

それぞれの意図を知ってから読み進めるためです。そして、各章は大きな海流のように、つながり、巡っていきます。

図書館の根本は、「一人ひとりの成長に寄り添う」です。その実現には、職員集団の仕事と蓄積と、司書の不断の努力が欠かせないと具体例を示します。「人と本（媒体問わず）を結びつける」ことにも随所で言及します。また、無料の原則が図書館法に明記されている意味も重要です。ちなみに、博物館や公民館に無料の法



的規定はありません。

図書館がきちんと機能するための条件は明確なのに、実現できない原因を、「人と本を結びつける人」＝司書が育つ、働く環境整備が、あまりにないがしろにされていること、長い時間軸で考える視点の欠如などと指摘します。

コラムではランガナタンの五法則（一般書で初？）や代表的な図書館関係団体が説明されています。なんとその中で、多摩デポも紹介していただいています。深い解釈に「読み直さないと」と思った文献がいくつもありました。

著者や文中の石井桃子さんの90歳を超えてなお、学び続ける姿勢も、この本から学んだ大きなことでした。※カットや帯、カバー広告欄に編集者の意気を感じます。ご注目を。

（事務局 蓑田明子）



清田義昭さんのお話から思ったこと

芳賀啓

4年間のがむしやら仕事有一段落し、さて世の中はどうなっていたのだったかと周囲をきよるきよるしはじめた折、多摩デポ主宰で、旧知の清田義昭さんが話をするというお知らせを目にしました。

会場はご近所だし丁度いい機会と聴きに向いたら、出版評論家の小林一博、模索舎の五味正彦、本の学校の永井伸和、地方小出版流通センターの川上賢一等等、懐かしいお名前が次々と耳に飛び込み、一挙に30年以

上前の記憶の世界に引きずり込まれました。しかしその方々の半数近くはもう鬼籍に入られたことも再確認したのでした。

清田さんとの最初の出会いは何だったのかは記憶の彼方ですが、私が柏書房の編集長をしていた頃、鳥取県は大山山麓で行われた本の学校の分科会でのことだったかも知れません。

ところで、清田さんの話はおもにご自身の来し方についてだったとはいえ、その中心に大きく鎮座していたのは『出版ニュース』『出版年鑑』の「休刊」であり、換言すれば創業70年、清田さんが代表をつとめる「出版ニュース社」そのものの廃業という、日本の戦後出版界における大きな画期を象徴する事実でした。

ご近所某私大の客員教授に招かれたのをよいことに、女房と二人だけの出版社



（之潮コレジオ）も実質上維持するだけ、出版界いや所謂世間ともほとんど没交渉で、専ら学生相手に無い知恵を絞っていたため、多摩デポからお知らせをいただくまで『出版ニュース』がなくなるとは夢にも思っておりませんでした。

* *

思い返せば8年前、「地図と古地図の狭間」というタイトルの日本地図学会（当時の名称は日本国際地図学会）の総会で特別講演をし

たのは2011年。そのなかで和光大学の図書館長だった津野海太郎さんの『電子本をバカにするなかれ』（2010年）を引用して、地図メディアおよび本を含めた情報メディアの現在を、人類史における一大画期として話したのでした。津野さんは「書物史における三つの革命」と言い、第一は「書記革命」、第二は「印刷革命」、第三の現段階は「電子の本へ向かう動き」とし、「革命」が起きていると強調していました。

メディアの変容においては、地図は本（書物）よりも常に一足先を走っていましたし、現在もそうですから巨大な変容のただ中にある実感は痛いほどで、地図印刷では大手の緑川地図印刷が2010年、古地図など地図出版で知られた人文社は2013年、取次の日本地図共販も2017年の

倒産、そもそもお上りが紙印刷を事実上否定し、地図はデジタルとすると宣言した「地理空間情報活用推進基本法」の公布は2007年でした。つまりここ10年の間に日本列島の地図界の様相は激変、地図情報はスマホでナビするのがアタリマエの時代となり、紙地図はいわば特殊な領域に追いやられてしまったのです。その紙地図の存在意義については、多摩デポブックレットにしていただいた拙著『地図・場所・記憶』2010年）にも述べましたからここでは省くとして、ともかくにも現在は人類の情報メディアにおける三番目の革命というか巨大な画期であって、そのことは疑う余地がありません。

本（書物）もメディア変容の大波瀾を真正面からくらしい、『出版ニュース』がなくなるほどに身代を削られ

ている最中ではあるのですけれども、地図と並行して書籍の出版に半世紀近く携わり見聞きしてきた経験をもとに、以下いささか思うところを述べたいと思います。

* * *

大学に招かれたのは、ラフに言ってしまうえばおもには「お散歩授業」（地理学の巡検）を依頼されたためだったのですが、その舵を大きく「本」の側に切り変えたことについては「授業の試みについて」（『人文自然科学論集』No.144、東京経済大学）に概要報告しました。

（<http://collegio.jp/?p=1013>に揭示）。

ここでは、「判」と「版」の区別から本のページの具体的なめぐり方までをガイドした「モノとしての本の意味・本のレッスン」という授業の冒頭で、学生たちに「本」の字が入る二字熟

語をできるだけたくさん挙げてもらい、それら熟語のすべては「木の根幹」に由来する「大元」のイメージを基盤としていることを確認してもらったうえで、現在書店店頭やネット上に並んでいる書籍雑誌のなかに、情報の根源という意味に値する「本」がどれだけあるかと問いかけたことだけを記しておきます。

故小林一博さんは、「本」の出版に本来なじまない20世紀後半の「マスプロダクション」状況を最後まで批判し、警告した方でしたが、この傾向は「出版不況」の一到達点とも言える現在において、その極に達している観があります。そのことを象徴しているのは、書店に溢れる「著者名不明」の書籍でしょう。私はこれを「つくり本」と言っているのですが、著者（もしくは編者）が個人名として明記

されておらず、著作権の曖昧ないし不在の本のことです。

出版社や編集プロダクションが「売れそうなテーマと領域」を探し、ターゲットを決めて、編集者が単身または何人かで分担執筆したり、知り合いのライターに丸投げしてつくった本、と判断してよいでしょう。ネット時代だからこそ可能な仕業で、また著者に支払うべき「印税」をかぎりなくゼロとしてチップに、著作のために必要な「時間」を最大に圧縮してインスタントにつくるから「つくり本」なのです。印税分の何かは印刷にまわせるからオールカラーというような芸当も可能で、「見てくれ」と理解の安直さで売り部数を上げるテイの本ですが、それがここ十数年書店店頭で文字通り溢れかえっています。

そうしてまたオリジナルな先行業績をわざと紹介せず、または曖昧にして、その本自体が根拠となるかのようによく目にします。「朦朧本」もよく目にします。こうなると「つくり本」というより「ぱくり本」で、近年ネットの連載をそのまま本にしたようなものが増えています。その多くはこの範疇に入ります。また最近では、流行作家のものであっても、たしか根拠にもとづくことなく、ほとんどネット情報に依拠し、主観と主情で書き流したと思われるものが目をひきます。こうした傾向は、「本」というものの「本質」が、出版社や編集者、そして著者においてすら忘れられ、ネグレクトされている結果にほかなりません。売れる本がよい本である、数が正義である、という認識はそもそも間違いです。

ネット情報は虚実混淆と言うより、そこには流言誘導のベクトルが強くはたらいています。したがって「本物の本」も、『出版ニュース』も、実はデジタル情報時代の今にこそ必要なのです。そうしてまたそれ以上に必要なのは、図書館にそれぞれにおける「本」の自主的な選書とその見識だと思っています。



『高知新聞』の取材のこと

6月に多摩デポは、『高知新聞』記者から取材を受けました。『高知新聞』は歴史ある県紙です。昨年夏以来、高知県立大学附属図書館が起こした蔵書大量除籍の問題を報道してきました。

県立大学は昨春に図書館

を新築したが、旧館に所蔵していた蔵書が入りきらない規模だったため、合計約3万8千冊を断続的に焼却し「新館に移るダイエットをした」というもの。

大学はなぜ焼却したのか、手放さざるを得なかったとして、どこかで再利用してもらうことは考えられなかったのか。どんな基準で除籍本を選んだのか（現に貴重、希少な本も混在）。一方で高知県には全34市町村のうち10町村に公立図書館が無いのに。

こうした視点で取材、報道を重ねながら全国の図書館の実態、考え方も調べてきて多摩デポに行きついたとのこと。

3時間近く丁寧な我々の話を聞いてもらいました。『高知新聞』6月19日12面は、多摩デポインタビューと全公図の調査記事で特集紙面となっています。

うれしい反響多数！
ご協力ありがとうございます。
（ぎゅい）

会員以外にも送っている「通信」に正直に窮状を書いているのだからかと、半ば迷いながら書いた前号の「訴え」でした。

ところが早速のご協力が次々に寄せられ、事務局一同胸を熱くしております。何よりうれしいことには

4月以降、現職者を含め、新しく会員になる方が6名出てきました（正会員4名、賛助会員2名）。

大口のご寄付はもちろんありますが、千円、二千元の積み重ねが大きな力です。賛助会費の二口納入も件数が増えました。わざわざ振込料本人負担の用紙に書き換えて送って下さった方も。未使用の少額切手のご寄付等も大歓迎です。おかげ様でご寄付は第一

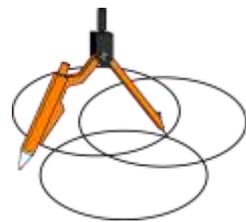
四半期の三か月で予定の三分の二に達したことを感謝をもってご報告します。

とは言え、一方でやむを得ない理由により退会される方もあり、会員総数では昨年度末より2名減というのが現状です。会の活動の基盤を会費収入で支えていくには、会員の拡大に一層の努力が必要です。

ブックレットの定価を800円に値上げすることによる収益増や、外部への販売努力、助成金獲得のための準備など、事務局としてできることもやって行きたいと思えます。これまでもしてきたことではありますが、あらゆる機会を活かして手数料や通信費を節約するなど経費の節減にも努めていきます。

会員の皆さまには、ブックレットを周りの方に広める、入会のお誘いをしていただくなど、共同保存実現

の機運を高めることに、引き続きご協力ください。よろしくお願いいたします。



□ 今号の内容 □

- ・通常総会及びその後の動き
- ・清田氏の総会記念講演会
- ・津野氏、平山氏の顧問就任（継続）
- ・第36回多摩デポ講座案内
- ・『公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書』について
鬼倉正敏
- ・「ブックレット第14号」完成
- ・カーリルとの共同研究
ISBN なし資料の同定識別のための実証実験
- ・『生きるための図書館』竹内哲氏の新著の紹介
蓑田明子
- ・清田さんのお話しから思ったこと
芳賀啓
- ・『高知新聞』の取材のこと
- ・うれしい反響多数！

★会の現勢

19年7月1日現在

●正会員

(個人会員 83名)

(団体会員 2団体)

●賛助会員

(個人 44名)

(団体 1団体)

●年会費

正会員 (個人・団体) 五千元

賛助会員 一口二千元

(個人一口 団体五口以上)